

みよし市 消費生活センター



☆ 悪質商法や商品・サービスに関する消費生活上のトラブルに、専門相談員が相談に応じ、助言・あっせん等、解決のためのサポートをします。おかしいと感じたら、早めに相談しましょう！（相談：無料）



ご注意

祝日等は「相談日の変更」または「お休み」の場合がありますので、事前にご確認ください。
年末年始（12/29～1/3）は「お休み」です。

日 時	毎週月・水曜日 午前9時～正午 木・金曜日 午後1時30分～午後4時30分
場 所	みよし市役所 4階 相談室11 【みよし市三好町小坂50】
相談方法	来庁又は電話（相談状況によってはお待ちいただく場合があります）
電話番号	0561-32-8015（みよし市産業課直通）